

令和元年9月三種町議会定例会会議録

令和元年9月3日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	三浦敦	2番	平賀真
3番	伊藤千作	4番	
5番	児玉信長	6番	清水欣也
7番	加藤彦次郎	8番	後藤栄美子
9番	成田光一	10番	大澤和雄
11番	高橋満	12番	工藤秀明
13番	堺谷直樹	14番	安藤賢藏
15番	小澤高道	16番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課長	石井靖紀	企画政策課長	金子孝	
税務課長	金子英人	町民生活課長	高橋泉	
福祉課長	加賀谷司	健康推進課長	佐々木恭一	
農林課長	寺沢梶人	商工観光交流課長	桜庭勇樹	
建設課長	進藤敦	上下水道課長	近藤光明	
琴丘総合支所長	工藤一嗣	山本総合支所長	工藤伸也	
会計課長	平澤仁美	教育長	鎌田義人	
教育次長	畠山広栄	農業委員会事務局長	佐藤慶一	
代表監査委員	田中金光			

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	後藤誠	議会事務局長主査	池内和人
議会事務局長主事	近藤亜美		

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 議案第 5 7 号 令和元年度三種町農業集落排水事業特別会計への繰入について
- 第 2 議案第 5 8 号 令和元年度三種町一般会計予算の補正について
- 第 3 議案第 5 9 号 令和元年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について
- 第 4 議案第 6 0 号 令和元年度三種町後期高齢者医療特別会計予算の補正について
- 第 5 議案第 6 1 号 令和元年度三種町公共下水道事業特別会計予算の補正について
- 第 6 議案第 6 2 号 令和元年度三種町農業集落排水事業特別会計予算の補正について
- 第 7 議案第 6 3 号 令和元年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について
- 第 8 議案第 6 4 号 令和元年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算の補正について
- 第 9 議案第 6 5 号 令和元年度三種町温泉事業特別会計予算の補正について
- 第 1 0 議案第 6 6 号 令和元年度三種町水道事業会計予算の補正について
- 第 1 1 議案第 6 7 号から第 7 6 号（条例議案）の一括上程
- 第 1 2 議案第 7 7 号 能代山本広域市町村圏組合規約の一部変更について
- 第 1 3 認定第 1 号から第 1 0 号（平成 3 0 年度決算）の一括上程
- 第 1 4 決算特別委員会の設置について（認定第 1 号から第 1 0 号の委員会付託）
- 第 1 5 決算特別委員の選任について

議長 金子芳継は、令和元年 9 月 3 日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前 1 0 時 0 0 分 開会）

議長（金子芳継）

おはようございます。

本日の出席議員数は 1 5 名であり、定足数に達しております。

本日の会議を開きます。

日程第 1．議案第 5 7 号「令和元年度三種町農業集落排水事業特別会計への繰入について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第57号「令和元年度三種町農業集落排水事業特別会計への繰入について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第58号「令和元年度三種町一般会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。7番、加藤議員。

7番 (加藤彦次郎)

3点について質問します。

まずは10ページですが、総合支所費の工事請負費、琴丘地域センター空調設備改修工事の内容を教えてください。

それから、29ページです。

観光費の工事請負費、道の駅ことおか看板撤去工事、これについても内容を教えてください。

それで、もう1点、33ページです。

学校管理費の委託料PCB廃棄物処理料について内容を教えてください。

3点伺います。

議長 (金子芳継)

琴丘総合支所長。

琴丘総合支所長 (工藤一嗣)

19ページの琴丘地域拠点センター空調設備改修工事についてご説明いたします。

これは拠点センターの図書室の空調設備2台、これに加湿機能がついているんですけども、この加湿機能がついていることによって空調設備、エアコンの吹き出し口に塩カルが付着して、固着して、それが頭上から降ってくるような状態になってございます。それにつきまして2台改修するものでございます。以上です。

議長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光交流課長 (桜庭勇樹)

そうすれば、道の駅ことおかの看板の撤去工事についてお答えいたします。

道の駅ことおかの入り口のあの左側の部分に立っております縦型の看板となります。現在、鉄骨等が露出しておりまして、かなり腐食が進んでおる状況でございまして、今後強風とかあれば倒れる危険性があるということで、まず早急に撤去したいというふうに考えております。以上でございます。

議長（金子芳継）
教育次長。

教育次長（畠山広栄）

PCBについてお答えいたします。

昨年琴丘小学校のトランス1台とコンデンサー1台、それから湖北小学校のコンデンサー1台を電気保安協会の指摘事項により、取りかえたところ、PCBが検出されて、処理するものであります。

なお、今後三種町の学校にはまだPCBが含まれているものが予想されるものが12台あるそうです。以上でございます。

議長（金子芳継）
7番、加藤議員。

7番（加藤彦次郎）

先ほどページ数を間違えました。済みませんでした。19ページでした。

このエアコンなんですが、拠点センターは2013年の9月にオープンしておりまして、6年なわけですが、そういった加湿機能がついているやつというのは、そういう水滴がついたり、そういうふうになりやすいものなんではないでしょうか。6年でそういうことが判明するということはあるんでしょうか。以前からそんな状態だったんでしょうか。

議長（金子芳継）
琴丘総合支所長。

琴丘総合支所長（工藤一嗣）
お答えいたします。

加湿機能がついていることによって、町の水道水がそのエアコンのところに水が来ております。町の水道水には塩素カルシウムが入っておりますので、それが長年の使用によって、熱交換器の表面に塩素カルシウムが固着していくということになってございます。熱交換器の塩素カルシウムをとるといことになると、傷ついて、そのものがだめになってしまいますので、図書室が特にひどいわけで、その部分を2台改修するということです。その他の部分については加湿機能を全てとめております。これ以上ひどくならないように加湿機能を使わないような措置をしております。以上です。

議長（金子芳継）
7番。

7番（加藤彦次郎）

わかりました。必要で加湿機能をつけたのに、ほかのところは使っていないという状態なんだろうが、どうなのでしょう、その支所の機能として加湿機能はあったほうがいいのか、ないほうがいいのか、なくても構わないのでしょうか。

議長（金子芳継）
総合支所長。

琴丘総合（工藤一嗣）

支所長 お答えいたします。

事務室には空調の加湿器とは別に加湿器本体が数台ございます。それを使うことによって加湿機能は維持されるということになりますので、エアコンの修理につながらないように、その加湿機能をとめるということでございます。

議長 (金子芳継)

7番。

7番 (加藤彦次郎)

わかりました。

それで、次の道の駅ことおかの看板撤去工事ということで、実はきのう何の看板を撤去するんだろうと思って、私、見にいってきました。ちょっと私としては、道路側にある喫茶店だとか、それから「じゅんさい販売しています」とか、そういう今ちょっと中止しているようなことがあるので、それを撤去するのかなと思っていたんですが、そっちはまず手をつけないということなんですね。

議長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 そちらのほうはそのままということにしております。

議長 (金子芳継)

7番。

7番 (加藤彦次郎)

その入り口の左にある看板、ちょっと私、気がつかなかったんですけども、それが40万円かかるというのは、そういう見積もりをとったんでしょうけれども、随意契約になるかと思うんですが、そのときの見積もりのとり方、これは何社からかっているんでしょうか。

議長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 お答えいたします。

参考見積としましては1社からのみでございます。

議長 (金子芳継)

7番。

7番 (加藤彦次郎)

普通こういう50万円以下のやつの場合、参考見積というのは1社だけで、ほかのやつも皆大体そういうふうに行っているということなんですか。

議長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 はい、お答えいたします。

予算要求の段階ではおおむね1社見積もりということで予算的に計上しているところでございます。

7番 (加藤彦次郎)

ほかもそうですか。皆さんほかでやる場合もみんな大体1社でやっているということよろしいですか。

議長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 これまでの事例を見ますとおおむね1社の見積もりで予算計上しているのが現状かと思えます。

議長 (金子芳継)

7番。

7番 (加藤彦次郎)

ちょっと話は戻りますが、喫茶店とか、道路に面した側、あるいは「笑う門」という看板はあるわけですけども、それについては今後どういうふうにしていく予定でしょうか。

議長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 お答えいたします。

今のところまだ喫茶店の営業の復活とか、めどは立ってございませんけれども、いずれこれから方向性が定まりましたら撤去とか、そこら辺も考えていかなければならないのかなというふうに考えております。

議長 (金子芳継)

7番。

7番 (加藤彦次郎)

PCBについてはわかりました。こういう処理業務というのは特殊なその業者ということになるのでしょうか。

議長 (金子芳継)

教育次長。

教育次長 (畠山広栄)

お答えいたします。

運搬と処理が特殊業務ということで限られた業者になります。

議長 (金子芳継)

7番。

7番 (加藤彦次郎)

町内にはいらっしゃるんですか。

議長 (金子芳継)

教育次長。

教育次長（ 畠山広栄 ）

町内にはおりません。（「わかりました。終わります」の声あり）

議長（ 金子芳継 ）

ほかに質疑ありませんか。3番、伊藤議員。

3番（ 伊藤千作 ）

31ページの補助金負担金補助金、空き家解体補助金240万円、これは件数は何件で、場所はどこなんですか。

議長（ 金子芳継 ）

町民生活課長。

町民生活（ 高橋 泉 ）

課長 お答えいたします。

当初で8件分見ておりました。現在申請済みが10件、それから見込みが3件ありますので、見込みとして13件分、今年度中は出ていく予定になっております。それで、今回8件分の240万円を追加計上いたしました。場所についてはまだ未定であります。

議長（ 金子芳継 ）

3番。

3番（ 伊藤千作 ）

自治会がこれ解体作業に取りかかると1件30万円ですか、50万円、30万円というのはどういう形態なんでしょうか、これ。

議長（ 金子芳継 ）

町民生活課長。

町民生活（ 高橋 泉 ）

課長 30万円につきましては個人であります。

議長（ 金子芳継 ）

3番。

3番（ 伊藤千作 ）

そうすれば、例えば、私が住んでいる新屋敷の通称ごみ屋敷、かなり改善はされてきました。ごみの撤去等々は進んできているんだけど、まだまだこれは何とかしなければならぬというふうな状況なんですけれども、ああいう例えば建物を解体するという事は考えられる形態というのは自治会でやるというふうな担当してもらおうというふうなことが考えられる。それ以外は全然考えられないことですか。自治会が取りかかるというふうな形態でなければ、あのごみ屋敷の撤去はできないということになりますかね。

議長（ 金子芳継 ）

町民生活課長。

町民生活（ 高橋 泉 ）

課長 お答えいたします。

空き家といいましても、本来持ち主がいますので、本来であればその方が処理するのが普通であります。ただ、伊藤議員ご承知のとおり、あの建物に

つきましては、いろいろわけありまして、所有者の方については亡くなっておりますし、相続関係の方につきましても、やれる状況ではないかなと自分は考えております。

今、おっしゃったように、自治会でやるにしても50万の補助しか出ません。上限50万です。ただあれをやるに当たりまして、50万でおさまるとは考えられませんので、例えば100万かかってしまいますと、その差額の50万につきましては、自治会で出すのかという形になると思いますので、自治会のほうではまた二の足を踏むという形になるのかなと思っております。以上です。

議長（金子芳継）

3番。

3番（伊藤千作）

あそこはね、何かお話を聞くと、あの周辺の住民の方々の水道管が通っているらしいんですよ。その水道管の修理、あるいは水道管を何とかしたいというふうに思っているんだけど、なかなかあそこの建物自体がああいう状態でなっているものだから、取り組めないというふうなことのようなんです。ですから、これ、自治会でやるというのはかなり難しいので、例えば行政でそのところをね、やっぱりやっていくというふうなことを今必要になってきているのかなというふうに思うんですけど、そのところは今までも検討はしてきたらと思うんですけど、今後あそこをちょっと解決するということになる、ということが今考えられますか、どういう取り組みにしていこうかなと思っておりますか。

議長（金子芳継）

町民生活課長。

町民生活課長（高橋泉）

お答えいたします。

行政でやるとなれば、行政代執行という形になるのかなとは思っておりますが、現在まだそこまでの話については進めておりません。以上です。

議長（金子芳継）

3番。

3番（伊藤千作）

いずれ住民の方々はあの周辺の人を含めて非常に今までもこの件については困ってきた経緯があります。そういう水道管のことなども含めて、これを解決していかないといけないとなると、今言ったように、行政代執行の件などもこれからやっぱり考えて検討していってもらえればなというふうに思うんですけども、町長、どうですか、この件については。

議長（金子芳継）

町長。

町長（田川政幸）

お答えをいたします。

確かに行政代執行は効果的な方法だと思いますが、気軽にやるべきではないと思っております。これから国のほうもこれは当町だけではなくて、全国的に恐らく問題になってくる話になると思います。国のほうでどのような対策ができるのか、そういうのも見きわめながら、慎重に決めていかなければならないと、このように思っております。

議長（金子芳継）

3番。

3番（伊藤千作）

いずれ空き家件数というのはどんどんふえていっている傾向がありますし、それについての解体、撤去というふうな問題はこれからどんどん大きくなると思いますけれど、いずれ住民の人が大変困っていることが優先順位となっていくだろうと思いますので、その点は十分検討した上で、今後対処していただければなというふうに思います。終わります。

議長（金子芳継）

ほかにありませんか。5番、児玉議員。

5番（児玉信長）

10ページなんですけれども、町長の行政報告から提案説明等で地方交付税のことをるの説明を受けたわけでございます。お伺いしたいのは、7月23日にもう決定されたと、今年度の地方交付税が。ただ、9月、11月にまた残額が来る予定だと思うんですけれども、この総額、この金額で今年度はもう終わりだというような形なんですか。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

お答えいたします。

昨年度につきましては、最後に追加交付ということで、一律の減額分が追加交付されております。現在につきましては一本算定と合併算定替えの差額が計算されまして、予算計上した額46億1,535万9,000円でございますけれども、今後の追加についてはまだ未定でございます。

議長（金子芳継）

5番。

5番（児玉信長）

当然未定だと思うんですけれども、ただ、もう全て決定だというふうなことでありましたので、11月には必ず残額ということで総額の94%が地方交付税ですので、残りの6%が特交という形なわけですから、この後、11月あたりにまた追加枠が来るのではなかろうかという期待感を私は持っているわけでございます。

この後決算承認を得ると町の広報10月号には平成31年度の要するに10年間の財政の長期見通しというのが必ず10月号には出てくるわけなんですけれども、昨年の町の広報の10月号をちょっと見ましたら、合併して1

1年目、そうすると28年度から地方交付税が減額されていくと。現に28年、29年は若干であったんですけども、今回は29年、30年は少し大きい減額であったと。今回は9,000万の減額ということで、28年、29年、30年、それから令和元年ということで、4年間で一応総額は約4億5,600万が減額されているわけなんですよ。町長の行政報告の中にも健全財政化目指していかなければならないというふうなことも書かれておりますし、ただ、文言として健全財政化というのは、非常に言葉的にはすばらしい言葉なんですけれども、果たしてこれの今後町の見通しが、今回交付総額が約44億円程度に推移されると、今現在46億円何がしなんですけれども、この44億円というのはどの総額の基準にあてはめた44億円なんですか。

議 長 (金子芳継)

総務課長。

総務課長 (石井靖紀)

お答えいたします。

今年度の決定額で算定しておりまして、基準財政収入額と基準財政需要額の差額一本算定になった場合、44億5,000万円ぐらいでございますので、完全に一本算定になった場合は44億円と見込んだものでございます。

議 長 (金子芳継)

5番。

5番 (児玉信長)

これは今年度で評価した金額だということですね。わかりました。

そうすると、一本算定になってこの11年目、それから16年目の一本算定になって、そういった場合には昨年の財政調整基金には約7億円を見込んでいたというふうなことが書かれておりますけれども、この推計には当然書かれたわけですから、おおよそこの金額には間違いはないというようなことでいいわけですか。

議 長 (金子芳継)

総務課長。

総務課長 (石井靖紀)

お答えいたします。

一本算定が、交付税の減額が28年度から始まりまして、27年度の決算が51億6,300万ほどでございました。44億になる見込みでございますので、差額は約7億円強が減額という形になると予測しております。

議 長 (金子芳継)

5番。

5番 (児玉信長)

わかりました。いずれ非常に厳しく私ども三種町ばかりがこういう状況ではないと。全国的にこういうような形になっていくわけなんですけれども、ひとつこれから新年度予算に向けても十二分にやはり把握して、そして

いかに財政健全化を打ち込んでいくのか、こういったものが非常に見込まれますので、その点は町長どのようにお考えになっていくのかなということも一言お願いしたいと思います。

議 長 (金子芳継)
町長。

町 長 (田川政幸)
お答えをいたします。

過去にもお話をさせていただいているんですが、これからどんどん町の予算も縮小していく、傾向になると予想をしております。その中で何ができるのかということは大変これから重要だと思っております。完全に必要なやつはしっかり推進していかなければいけないと思っておりますし、なるべく無駄を省いて町民の負担を減らすような行政運営に努めていきたいと、このように思っております。

議 長 (金子芳継)
5 番。

5 番 (児玉信長)

最後に一つ総務課長にお聞きしたいんですけども、合併特例債、これは私が思っていたよりかなり期間が長いようなんですけども、大体いつまで合併特例債が利用されるんですか。

議 長 (金子芳継)
総務課長。

総務課長 (石井靖紀)
お答えいたします。

さらに延長かかりまして、令和7年度までになっております。以上です。

議 長 (金子芳継)
5 番。

5 番 (児玉信長)

はい、わかりました。

議 長 (金子芳継)
ほかに質疑ありませんか。13番、堺谷議員。

13番 (堺谷直樹)

19ページの光通信網設備電柱支障移転業務ですけども、30年度に800万ちょい執行されていますけれども、今回また200万ということで、この説明書を見ると、住宅火災により破損した光通信ケーブルの復旧ということになっていきますけれども、これでも電柱の支障移転ということになるのでしょうか。

議 長 (金子芳継)
企画政策課長。

企画政策 (金子 孝)
課長 お答えいたします。

この207万3,000円につきましては、今議員のご指摘のとおり5月に森岳地区で火災がありまして、そのときに光ケーブルが損傷したということでの復旧のための費用でございます。それで、そのようなことから支障移転のところに13節の委託料のところに計上させていただいているところで

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

これって町で支払うものですか。よくわからないんですけども。

議長（金子芳継）

企画政策課長。

企画政策（金子孝）

課長 お答えいたします。

この部分につきましては、東北電力のほうの電柱のほうに共架させていただいている町のほうの所有のものでございますので、町のほうで直すということになります。それで、これにつきましては、共済のほうの適用もなるということでもありますので、保険のほうになるわけですがけれども、そちらのほうに後で金額確定してから請求の手続を申請したいというふうに思っているところです。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

そうすれば、個人の火災保険とか、ああいうのにまた振り替えして、それを頂戴するという形になるんですね、この200万というのは。

議長（金子芳継）

企画政策課長。

企画政策（金子孝）

課長 お答えいたします。

これは町のほうで加入している保険のほうへの手続であります。通常火災等あった場合、民間の場合もそうだと思いますけれども、例えば隣の家から出火した、自分の家も被害を受けた、そういうケース、ほかの場合も多々あると思いますけれども、その場合はやはり自分の家のほうの部分については、自分のほうの保険で対応するというようなのが通常だと思われまので、これにつきましても町のものでございますので、町のほうの保険で対応したいということでございます。

議長（金子芳継）

13番。

13番（堺谷直樹）

じゃあ個人に請求するわけではないんですね。（「はい、そうです」の声あり）わかりました。

議 長 (金子芳継)
企画政策課長。

企画政策 (金子 孝)
課長 そのとおりです。

議 長 (金子芳継)
ほかに質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第58号「令和元年度三種町一般会計予算の補正について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。
日程第3. 議案第59号「令和元年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。3番、伊藤議員。

3番 (伊藤千作)

今回のこの補正ですけれども、いずれ8, 192万というふうな大幅な繰越金が出ております。今回、3月議会で私が取り上げましたけれど、5, 000万円の黒字分を基金に積み立てて、基金が2億を超えました。今2億をちょっと超えていますでしょう。相変わらず単年度で黒字になって、今回二度目の黒字というふうなことなんですけれども、今回の税率、6月の課税のときの税金を決めるときは、その5, 000万円を使って税の軽減をしたらどうかというふうなことなども私、提案して論議した経緯があります。それは全然やらないで、普通に課税したわけなんですけれども、これ歳出であれでしょう、予備費に6, 000万も計上しているんだ、今ね。何の使い先もないような予備費ですから、6, 300万でしょう。だから、税を決めるときに6月段階である5, 000万円を税の軽減にやっぱり使うべきであったんですよ。そうすれば、国保税を引き下げることができるわけで、可能であったんですけれども、そのまま推移してきている経緯があります。

このままでいくと繰越金がこれ8, 000万出て、予備費に6, 000万も計上しているという、こういう予算計上ですから、来年度は、ぜひ2億円の基金もありますし、やっぱり税を軽減するというところに踏み出すべきだ

と町長思いますけれども、町長はあのときの答弁は、国保会計がこういう黒字体制下で続いていけば税の軽減も考えなければいけないというふうな答弁はしておりました。このまま推移していけば来年度は国保税の軽減を町長考えますか。どうですか。

議 長 (金子芳継)
町長。

町 長 (田川政幸)
お答えをいたします。

こちらは運営協議会も含めてしっかりした議論が必要であるかと思っております。今ここで簡単に引き下げとかという話はできかねる状態でありませ

議 長 (金子芳継)
3番。

3番 (伊藤千作)

いずれこの間あれですよ、国保会計は順調に推移してきて黒字会計になって、かなりここで今この補正予算でも予備費に6,000万円計上するんですよ、予備費に。何の使う当てがないって、予備費だからそのまま予備で使うということですからね。だから、こういう予算状況ですから、これをこのまま推移していったら、来年度はやっぱり国保会計の国保を安くするということにきちんと踏み出すべきだというふうに思います。そのことを私、言いまして、町長は今言ったような答弁に答えられないでしょうから、ぜひそういうふうな方向も検討すべきだということを言って終わります。

議 長 (金子芳継)
ほかにありませんか。6番、清水議員。

6番 (清水欣也)

今伊藤議員から繰越金の話が出ました。私もこの繰越金についてちょっと意見を申し述べます。

国保に限らず、介護保険でも毎年この繰越金が9月議会に提案されるわけです。これがどうして9月なのか。これを6月補正予算に計上できないのかというそういう質問なんです。国保と介護保険は6月が本予算だということになっておりますけれども、毎年本予算にこの繰越金が計上されないわけですよ。ところが、その時点ではもう既に決算が終わっているはずなんです。今回のこの国保の8,200万円とそれから介護の6,800万円というその繰越金は決算の額、それがそのままですよ。それを今9月に計上されている。ですから、この金額の繰越金というのが6月に計上されないものですから、その本予算の時点で本来のその議論ができない。そういう形が毎年繰り広げられているわけです。

それで9月になって初めて繰越金がこのくらいありましたと、毎年1億円近い金額が出てくるわけですよ。単発にぼんと出てくるものですから、この利用方法について、あるいはこの繰越金の額の妥当性についての話はもう何

かこの時点では色あせてしまって、そのまま通り過ぎてしまうというのが毎年の姿なんですけれども、これを6月の本予算にこの金額を、繰越額を計上できないのか、実際の事務作業で間に合わないのかどうかという、そういう話をちょっと教えていただけませんか。実際には決算はこれ5月末で決まるわけですから、その結果はもう出ているわけですよ。ですから、その時点でこの繰り越しの額も6月の議会で補正予算として、本予算として一緒に計上できないものかどうかというそういう質問でございます。事務的なそのからくりでそれが不可能なのかどうか。あるいは頑張ればできるのかどうか、そのあたりをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（金子芳継）

健康推進課長。

健康推進（佐々木恭一）

課長 私のほうからお答えいたします。

それこそ旧年度の予算に関しましては5月の遅い時期に国、県などから交付される交付金もありますし、実際に5月末ぎりぎりまでにならないと、やはり出納整理期間にならないと確定しないという部分があり、6月議会の補正予算に繰越金を計上するまでの時間的なタイム的なスケジュールとしましては大分厳しいものがあると考えております。

議長（金子芳継）

6番。

6番（清水欣也）

頑張ってもできない。そのあたりですよ。頑張ればできるのか。

議長（金子芳継）

健康推進課長。

健康推進（佐々木恭一）

課長 お答えします。

やはり6月議会の日程の関係もありますし、上程するまでの時間的な制約の関係で大分厳しいものがあると思います。

議長（金子芳継）

6番。

6番（清水欣也）

6月議会は大体6月10日過ぎですよ。だからこれ間に合うんじゃないかと思うんですけどもね。

というのはね、なぜ私、こういうことを申し上げるのかといいますと、当初予算が、6月の本予算が正しいとすれば、その後で出てくる繰越金は何も当てにしなくてもいい金額なんです。一切本予算で手をつけていないんですから。だから、これを伊藤議員の言うようにこれはもうけものですから、これを減税に回してもいいんじゃないかという発案なんです。ところが実際はみんな予備費に入れて、それを決算まで持って行って、それをそのまま余して、余ったら基金に積み立てるといって、そういうことを繰り返してきた

わけですね。だったらその繰越額を、基金に積み立てる額を取り崩して減税に回すかという、それはそれで皆さんに理屈があるわけですよ。この基金は単純にその減税に使ってはならないという、そういう県の指導があるから使えませんという、そういう話をするわけ。いや、これもまたおかしいなと思いませんか。

ですから、私はできる限り減税に回すようにひとついろいろな工夫をしていただきたい。もしこれが6月補正の本予算のときに、この繰越額がわかれば、それなりの議論が私はできると思うんですけども、そのときは繰越額がゼロなわけですから、そしてゼロであってもプラスマイナス同じですから、やっていけるという話ですから。余り何かこの減税の話もそのときもしくいわけですよ。ということでひとつこの繰越金の予算計上という処理の仕方をもう少し頑張って検討して見ていただきたいというのが今回の質問、意見であります。以上であります。

議 長 (金子芳継)

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第59号「令和元年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第60号「令和元年度三種町後期高齢者医療特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第60号「令和元年度三種町後期高齢者医療特別会計予算の補正につ

いて」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第61号「令和元年度三種町公共下水道事業特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第61号「令和元年度三種町公共下水道事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第61号は、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第62号「令和元年度三種町農業集落排水事業特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第62号「令和元年度三種町農業集落排水事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第62号は、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第63号「令和元年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第63号「令和元年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第63号は、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第64号「令和元年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第64号「令和元年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第65号「令和元年度三種町温泉事業特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。10番、大澤議員。

10番 (大澤和雄)

今回温泉施設改良費4,596万9,000円ほど減額計上ということでもありますけれども、これについては行政報告でも触れておりますけれども、

この新たな補助事業と4, 500万も減額されることになったこの経緯というのは、ちょっと関連がこれだけではわからないので、詳しく説明していただければなと思いますけれども、ひとつよろしくお願いします。

議 長 (金子芳継)

上下水道課長。

上下水道 (近藤光明)

課長 お答えいたします。

補助申請事務を行っていきまして、8月に入ってからという補助決定を受けていますけれども、それから去年までの管更新工事等を発注しますと工期が間に合わないということになります。要するに受注生産で管を生産しますので、それに2カ月かかるということで管の埋設工事は間に合わないということで今回は3号ポンプってあるんですが、温泉病院の下のところに中継ポンプありますけれども、その3号ポンプを更新するというで一応補助の決定額を500万円、事業費を大体1,000万円というふうな決定額を受けております。残りの四千数百万円につきましては補助金がつきませんので、次年度以降に補助の決定を受けまして事業を推進するために今回は減額させていただきたいということでございます。以上です。

議 長 (金子芳継)

10番。

10番 (大澤和雄)

そうすれば全くこれ要らなくなったというわけでもないわけで、次に繰り延べしたと、そういうことですか。わかりました。

議 長 (金子芳継)

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第65号「令和元年度三種町温泉事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第66号「令和元年度三種町水道事業会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第66号「令和元年度三種町水道事業会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

日程第11. 「議案第67号から第76号(条例議案)の一括上程」を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長 (田川政幸)

それでは、議案第67号から議案第76号までの条例改正案についてご説明いたします。

初めに、議案第67号、三種町印鑑条例の一部を改正する条例については、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令に準じて、旧氏による印鑑登録を行うことができるように改正を行うものであります。

次に、議案第68号、三種町農村地域工業等導入審議会条例及び三種町工業化促進条例の一部を改正する条例については、農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律により法律名が「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」に改正されたことに伴い、法律名を引用している本条例の題名や用語の改正を行うものであります。

次に、議案第69号、三種町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例については、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の改正に準じて償還金の支払い猶予及び償還免除の対象範囲を拡大規定等の整備を行うものであります。

次に、議案第70号、三種町立保育園設置条例の一部を改正する条例については、下岩川保育園を令和2年3月31日をもって閉園し、森岳保育園に統合するほか、保育料の定義に関する規定整備を行うものであります。

次に、議案第71号、三種町八竜健康保養施設の設置及び管理運営に関する条例及び三種町山本健康保養センターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例については、「ゆめろん」及び「ゆうぱる」における回数券利用者の負担軽減の拡充を図るため、特別割引利用券における回数券を

現行の11回から12回に見直すため、改正を行うものであります。

次に、議案第72号、三種町水道事業給水条例の一部を改正する条例については、水道法等の一部を改正する法律等により指定給水装置工事事業者制度の更新制が導入されたことから、更新に係る手数料の規定整備と水道法施行令の改正に伴う条ずれ、字句の整理等を行うものであります。

次に、議案第73号、三種町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準が改正されたことに伴いその基準に倣い所要の改正を行うものです。

次に、議案第74号、三種町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例については、本年10月1日から保育料の負担軽減措置の拡充が実施されることに伴い、保育所等を利用する3歳以上小学校就学前までの子供及び3歳未満の住民税非課税世帯の子供の保護者等に係る利用者負担額（保育料）を無料とする改正等を行うものです。

次に、議案第75号、三種町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に倣い所要の改正を行うものであります。

次に、議案第76号、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例については、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律により、成年被後見人に係る欠格事項を一律に排除する規定が削除されたことから、法律の趣旨に基づき関係条例の改正を行うものです。

以上が条例改正案の概要でありますので、議員の皆様にはよろしくご審議の上、適切なる決定を賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。

議 長 （ 金子芳継 ）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については9月13日に行います。

日程第12．議案第77号、「能代山本広域市町村圏組合規約の一部変更について」を議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、議案第77号、能代山本広域市町村圏組合規約の一部変更についてご説明いたします。

北秋田市周辺衛生施設組合が令和2年3月31日をもって解散する予定であることから、令和2年4月1日より能代山本広域市町村圏組合が運営するし尿処理施設において、能代市（二ツ井地区）及び藤里町のし尿処理浄化槽汚泥を処理することとし、これに伴って規約変更が必要となりました。この

場合、地方自治法第286条第1項の規定により、本町を初め関係市町と協議が必要なことから、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議員の皆様にはよろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（金子芳継）

町長より提案理由の説明を終わります。

なお、審議については9月13日に行います。

日程第13.「認定第1号から第10号（平成30年度決算）の一括上程」を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、認定第1号から認定第10号までは平成30年度一般会計及び各特別会計等に関する決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、議会に付すものであります。

各会計における決算状況につきましては、この後、会計管理者及び上下水道課長から説明をさせますので、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

次に、会計管理者より決算状況の説明を求めます。会計管理者。

会計管理者（平澤仁美）

私から平成30年度の三種町一般会計及び水道事業会計を除く各特別会計の決算の状況についてご説明いたします。

資料11、平成30年度各会計歳入歳出決算書をご準備願います。

目次に続く3枚目の各会計決算総括表をごらんください。

初めに、一般会計は、収入済額100億5,137万151円、支出済額97億7,305万5,738円となり、歳入歳出差引額は2億7,831万4,413円となっております。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計は、収入済額22億6,663万8,310円、支出済額21億8,471万4,602円となり、歳入歳出差引額は8,192万3,708円となっております。

後期高齢者医療特別会計は、収入済額1億9,859万1,113円、支出済額1億9,830万3,015円となり、歳入歳出差引額は28万8,098円となっております。

公共下水道事業特別会計は、収入済額6億4,501万8,259円、支出済額6億3,954万478円となり、歳入歳出差引額は547万7,781円となっております。

農業集落排水事業特別会計は、収入済額1億8,402万5,548円、支出済額1億7,956万9,188円となり、歳入歳出差引額は445万

6, 360円となっております。

介護保険事業勘定特別会計は、収入済額28億1,639万6,248円、支出済額27億4,841万8,075円となり、歳入歳出差引額は6,797万8,173円となっております。

介護サービス事業勘定特別会計は、収入済額1,278万7,342円、支出済額1,125万4,100円となり、歳入歳出差引額は153万3,242円となっております。

衛生処理事業特別会計は、収入済額、支出済額ともに2,024万1,440円となっております。

火葬場の設置運営に関する事業につきましては、平成31年3月31日をもって一般会計に編入したことから、衛生処理事業特別会計の出納を閉鎖しております。

次に、温泉事業特別会計は、収入済額6,274万6,125円、支出済額6,051万6,190円となり、歳入歳出差引額は222万9,935円となっております。

続きまして、329ページをごらんください。

主要な施策の成果を説明する資料に沿って新規拡充事業及び主要事業を抜粋してご説明いたします。

初めに、総務課におきまして、災害時に電力を確保するため、太陽光発電設備是正工事に542万9,000円となっております。

次に、企画政策課におきましては、結婚祝金の新設及び出会い創出事業補助金の拡充など、結婚支援事業に269万9,000円、330ページの若者が主体となり町の活性化に取り組む若者活動支援事業に244万6,000円となっております。

331ページをごらんください。

町民生活課におきましては、町民の安全、安心な生活を確保するため、消防用小型動力ポンプ更新に810万円、Jアラート設備更新工事に352万1,000円となっております。

333ページをごらんください。

福祉課におきましては、学ぶ意欲の醸成を図り、学習支援を行う子供の明るい未来づくり事業に297万円となっております。

337ページをごらんください。

健康推進課におきましては、自殺予防対策事業に581万1,000円、健康づくり人材育成事業に83万1,000円となっております。

農林課におきましては、じゅんさい振興支援事業に1,118万9,000円、338ページの湛水被害の軽減を図るため湛水防除事業に295万円、339ページの農業施設の維持管理及び長寿命化、環境保全のための集落協働活動支援を図るため、多面的機能支払い交付金事業に1億5,703万8,000円となっております。

340ページをごらんください。

商工観光交流課におきましては、雇用の安定と就労の促進を図るため、町内事業所を支援する地域雇用創出推進事業に2,201万9,000円、資格や免許を取得する方を支援する資格取得支援事業に422万6,000円となっております。

342ページをごらんください。

建設課におきましては、地域の経済効果にもつながっている住宅リフォーム助成事業に2,163万5,000円、343ページの自治会要望等に対応する道路維持補修事業として7,961万9,000円となっております。

344ページをごらんください。

上下水道課の温泉事業特別会計につきましては、森岳温泉施設改良事業の温泉配湯管の更新工事に4,599万5,000円、公共下水道事業特別会計では、環境保全と町民の生活環境向上を図るため、下水道施設整備事業に567万円となっております。

次に、教育委員会におきましては、児童生徒が安全で快適な学校生活を過ごすことができるよう各種改修工事を実施しております。

また、生涯学習施設の充実を図るため、八竜体育館大規模改修工事に5,439万4,000円、346ページのスポーツ文化合宿等誘致推進事業に1,033万4,000円となっております。

決算書には各会計歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書並びに財産に関する調書などが添付されておりますので、ご参考としていただきたいと思っております。

以上で水道事業会計を除く一般会計及び各特別会計の説明を終わらせていただきます。

議 長 (金子芳継)

会計管理者の決算状況の説明を終わります。

次に、上下水道課長より決算状況の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道 (近藤光明)

課長 それでは、私から平成30年度の水道事業会計決算についてご説明いたします。

資料11、三種町各会計歳入歳出決算書353ページをごらんください。

水道事業会計(収益的収支)の状況であります。

歳入総額は、2億9,810万8,374円、歳出総額は2億9,403万6,392円で、歳入歳出の差引額は407万1,982円となっております。

次に、次ページ、水道事業会計(資本的収支)の状況であります。歳入総額が9,658万5,082円、歳出総額が2億3,145万7,990円で、歳入歳出差引額は1億3,487万2,908円の不足となっております。この不足額1億3,487万2,908円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額296万7,105円及び過年度分

損益勘定保留資金 9, 556万9, 188円及び当年度分損益勘定保留資金 3, 633万6, 615円で補填しております。

次に、360ページをごらんください。

平成30年度末における三種町水道事業の給水人口は1万2, 208人で、前年度に比べ355人の減、年間有収水量は124万1, 059立方メートルで、3万5, 529立方メートルの減と、前年度比2.8%の減少となっております。

また、有収率は78.41%となり、前年度と比較しますと若干低下しております。

次に、375ページをごらんください。

収益的収支でございますが、収入の主なものは使用料金収入の2億973万4, 010円で、支出では企業債支払利息として3, 385万9, 236円、減価償却費として1億4, 559万6, 867円、その他は電気使用量、漏水管修理費などとなっております。

次に378ページ、資本的収支でございますが、収入では一般会計出資金が9, 475万8, 802円で、ほぼ全額を占めており、支出では企業債償還金として1億8, 951万7, 605円、建設改良費として4, 057万5, 600円などとなっております。

改良費の内容としては、山本地域浄水場フロキュレータ更新ほか、他地域のポンプ取りかえ交換工事を行うなど、老朽化に伴う工事を行っております。

次に、戻りますが356ページをごらんください。

貸借対照表における資産につきましては、有形固定資産、流動資産を合わせまして30億6, 560万8, 031円、負債、資本につきましても建設改良費に充てる企業債を含めて30億6, 560万8, 031円となっております。

企業債の残高は9億5, 081万2, 557円となっておりますが、元金償還のピークが今年度でありますので、翌年度以降は減少し、経営の安定に寄与するものと思っております。

決算書には財務諸表のほか、附属書類として事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益的収入及び支出明細書、資本的収入及び支出明細書、未収金の内訳、固定資産明細書、主な資産の概要、企業債明細書が添付されておりますので、ご参考としていただきたいと思います。

以上で水道事業会計の説明を終わらせていただきます。

議 長 (金子芳継)

上下水道課長の決算状況の説明を終わります。

次に、代表監査委員より、審査意見の報告を求めます。代表監査委員。

代表監査 (田中金光)

委員

それでは、事前に配付しておりました資料13により、平成30年度三種町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況審査の監査委員

の意見について、資料14により、平成30年度三種町公営企業会計決算の監査委員意見について報告いたします。

初めに、資料13-1をごらんください。

平成30年度三種町一般会計及び特別会計歳入歳出決算第2、審査の結果を申し上げます。

審査に付されました各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきましては、関係法令に準じて作成されており、その計数は関係諸帳簿、その他証書類を照合した結果、誤りのないものと認めたところであります。

また、予算の執行及び関連に関する事務の処理につきましても適正に行われていたものと認めます。

13ページをごらんください。

平成30年度基金の運用状況審査の第2、審査の結果を申し上げます。

審査に付された基金の状況を示す書類の計数につきましては、関係諸帳簿と照合した結果、誤りのないものと認めたところであります。また、基金の運用状況につきましても、妥当であると認めたところであります。

次に、15ページをごらんください。

審査の結果の総括を申し上げます。

当町の歳入における税などの自主財源の割合は前年度と同率の23.5%であり、依然として20%台で推移し、地方交付税などの財源に大きく依存している状況下には変わりはありません。不納欠損額につきましては、懸案でありました多額の下水道使用料滞納分の欠損処理により6,000万円余り多くの額になっております。連れまして収入未済額が減少しましたので、収納率の改善も図られております。

ただし、負担公平の確保のため今後とも毅然かつ適正な対応を強く求めるものであります。

歳出におかれましては、不用額の追求に甘さが見られ、補助金の支給などにつきましても、慣行によるものが見られましたので、従前の事務事業の継続に陥ることなく、不断の事務の改善、改革への取り組みを推し進められることを求めます。

人口減少が避けられない中にありまして、税収、地方交付税の減額も不可欠であります。

慣例、先例にこだわらず、無駄を省いた効率的な事業による地域振興に果たすべき役割、期待は大きいものと考えます。空き家の増加、農地の維持、労働力の確保といった課題に取り組む一方、マイナンバーカード活用や消費増税への庁内・業者対応、AI活用など、新たな課題に対しても情報収集に努め、横断組織設置による機動的な対応が必要であろうと考えます。

人口減少社会にありましては、町民一人一人の顔がよく見える利点も生まれます。三種町がどのような地域社会を目指すのか、常に意見交換を行い、官民協働による施策を強力に推進し、地域の向上につなげていただくことを

望むところです。

次に、資料14ページの1をごらんください。

平成30年度三種町公営企業会計決算審査の第2、審査の結果を申し上げます。

審査に付されました決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書につきましては、関係法令に準拠し、作成されており水道事業の当年度の経営成績及び当年度末現在の財政状況を適正に表示しているものと認めたところであります。

6ページをごらんください。

審査の結果を申し上げます。

水道料金の収納率が93.4%、前年度比4.3%低下しております。また、収入未済額も前年度比1,140万7,000円の増となり、平成18年以前の未納額が38.4%を占めております。未納者に対する適切な対応による収納率の向上に努めるとともに、未済額につきましても、徴収の賦課判断を適切に行い、最終処理を進められることを求めます。

水道会計は町民の日常のさまざまな事業活動に欠かせない重要なライフラインであり、常日ごろから非常時に危機管理対策に万全を期するとともに、より効果的な事業運営に努め、高い安全性と信頼性を維持されることを望みます。

以上、私からの監査委員意見報告を終わります。

議長（金子芳継）

代表監査委員の審査意見の報告を終わります。

日程第14、「決算特別委員会の設置について、認定第1号から第10号の委員会付託」を議題といたします。

お諮りいたします。

認定第1号、「平成30年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第10号、「平成30年度三種町水道事業会計決算の認定について」までは、15人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、この特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1号から第10号までは、15人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託することに決定いたしました。

日程第15、「決算特別委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

決算特別委員会の委員は、三種町議会委員会条例第6条第3項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっており、また、正副委員長は、同条例第7条第2項の規定により委員会において互選することになっておりますが、事前に申し合わせておりますとおり、お手元に配付しております名

簿のとおりしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。

よって、決算特別委員会の委員はお手元に配付しております名簿のとおりとすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これにて散会でございます。

ご苦労さまでした。

午前11時30分 散会